



広報

平成28年7月19日発行
第10号



和田土地改良区



ほ場整備事業実施区域（上越市大字木島地内）

県営経営体育成基盤整備事業 木島地区の面工事が始まります。

平成21年にほ場整備事業の実施に向けて話し合いが行われてから7年、和田土地改良区管内で第2号地区となる「県営経営体育成基盤整備事業木島地区」の面工事が着工しました。今年度は、3.9億円の予算で、島田上新田を中心に17haの面工事が実施されます。来春には、大区域に生まれ変わったほ場で、担い手による生産性の高い農業経営が期待されます。

■事業概要
事業主体：新潟県
事業名：経営体育成基盤整備事業
地区名：木島地区
総事業費：18億6,400万円
計画面積：95.9ha
予定事業期間：平成27年度～平成32年度

Contents

もくじ

- ②・理事長挨拶
・第136回通常総代会開催
・会計報告
- ③・平成28年度事業概要
・国営かんがい排水事業
・県営経営体育成基盤整備事業
- ④・お知らせ

土地改良区の概要

- 面積 716 ha
- 組合員 1,012 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

●発行：和田土地改良区
●責任者：理事長 宮腰辰夫

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : wada@valley.ne.jp

お知らせ

滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状等）が送付されます。また、賦課金を滞納されますと、本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。【土地改良法第39条】**【定款第29条】**延滞金が発生しないよう納期限までに納めていただけるようようしくお願い致します。

平成28年度賦課金について
28年度の賦課金は、平成28年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。
土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられ、また、特別賦課金は、土地改良事業の借入金返済に充てられます。
●第1期賦課金 納入期限
平成28年8月1日
●第2期賦課金 納入期限
平成28年10月31日
(特別賦課金も含む)

農地の権利異動・組合員資格の変更には届け出を!!

- 滞納賦課金は新組合員に継承
- 土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】
農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金を精算するようお願い致します。
- ① 組合員が住所を変更したとき
 - ② 農業者年金の受給により経営移譲をするとき
 - ③ 農地の売買や交換があったとき
 - ④ 生前一括贈与するとき
 - ⑤ 組合員が死亡されたとき
 - ⑥ 賦課金の振替口座の名義を変えたり、口座を変更したとき
- ※農業委員会・農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、お手数ですがよろしくお願い致します。



用水路やため池で遊ばないように!!

●地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますのでご注意ください。

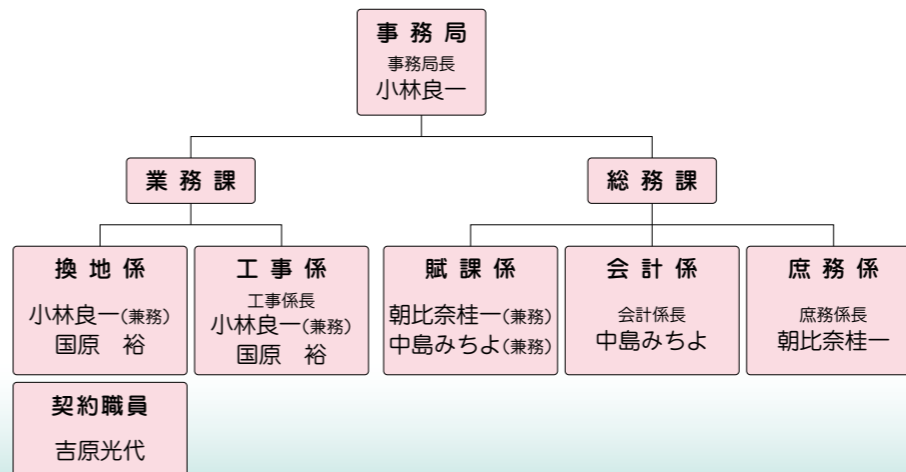
公共事業の転用にも地区除外申請と決済金が必要!!

●当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売却、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。●公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等について、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。

農地中間管理機構経由の受委託について(ご注意を)

平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であっても、土地改良区への届出（組合員資格喪失通知書）は必要ですのでご注意ください。

平成28年度事務局体制



理事長挨拶

組合員の皆様方には、日頃より当土地改良区の運営並びに土地改良事業の施工にあたり、ご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。去る3月29日に開催されました第136回通常総代会におきまして慎重審議がなされ、全30議案を原案通り可決承認していただきました。総代をはじめ、役員の皆様方に感謝申し上げます。

今冬は、近年まれに見る小雪で、高田測候所では最深積雪、降雪量の合計ともに平年の半分でした。6月時点で各水系においての取水量は、真夏並となり田植え直後からの番水を余儀なくされた地区もありました。このような状況を踏まえまして、組合員の皆様方からも節水に協力して頂き、天候の状況を注視しながら、用水調整に努めてまいります。

国の政策として、昨年11月に決定した「総合的なPPP関連政策大綱」により、攻めの農林水産業への転換を掲げております。当土地改良区におきましては、生産コストの削減や高付加価値農産物の導入を可能にする農地の条件整備（ほ場整備事業）に重点をおいた運営を進めていきます。また、これと合わせて平成28年度から土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤と事業実施体制の強化を集中的に支援する「土地改良区体制強化事業」が新規制度として盛り込まれました。この制度

は、土地改良区が今後、達成すべき目標を定めた「土地改良区体制強化基本計画」を土地改良区自ら作成し、組織運営基盤の強化等に取り組みすることを目的としています。今後の土地改良区運営、予算確保に向けた基本計画を作成し、将来を見据えた土地改良区運営を目指して参ります。土地改良区の適正・効率的な運営に役員一同、より一層努力して参る所存でございます。組合員皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

第136回 通常総代会開催

去る3月29日、午後1時30分より、上越市ラーバンセンターにおいて総代39名（定数45名・現在員数43名）の出席を得て開催されました。議長には第2分区の齊藤今朝男氏が選出され議事に入り、承認案件（平成27年度補正関係）3件、平成28年度予算案件27件、計30件の提案議題について慎重審議がなされ、すべて原案の通り承認、可決されました。



総代会の様子

齊藤今朝男議長

平成28年度 事業概要

国営かんがい排水事業「関川用水地区」

関係土改：和田土地改良区
関川水系土地改良区
水上土地改良区の
関係地域
事業費：12億5000万円
受益面積：全体5,843ha
和管内369ha
事業内容：小水力発電施設関連
減勢水槽関連
取水ゲート関連
ダム管理設備関連

国営造成施設管理体制改革事業

地区：第2分区内
事業費：1,500千円
数量：2箇所
事業内容：十ヶ字頭首工発電機補修
箱井分水工ゲート補修
事業費：390,000千円
(H27補正)

数量：17・0ha
事業内容：区画整理

農業基盤整備促進事業（定率・定額）

事業費：6,387千円
事業内容：区画拡大・用排水路
改修工事

農村地域防災減災事業（定額）

地区：和田第3（三ヶ字頭首工）
石沢第1頭首工
事業費：600千円
数量：2箇所
事業内容：調査計画

農業水利施設保全合理化事業（定額）

地区：広島地区
事業費：3,000千円
数量：1箇所
事業内容：調査計画

維持管理適正化事業（定率）

地区：十ヶ字地区
事業費：3,800千円
数量：1箇所
事業内容：無停電電源装置補修

農村地域防災減災事業



三ヶ字頭首工



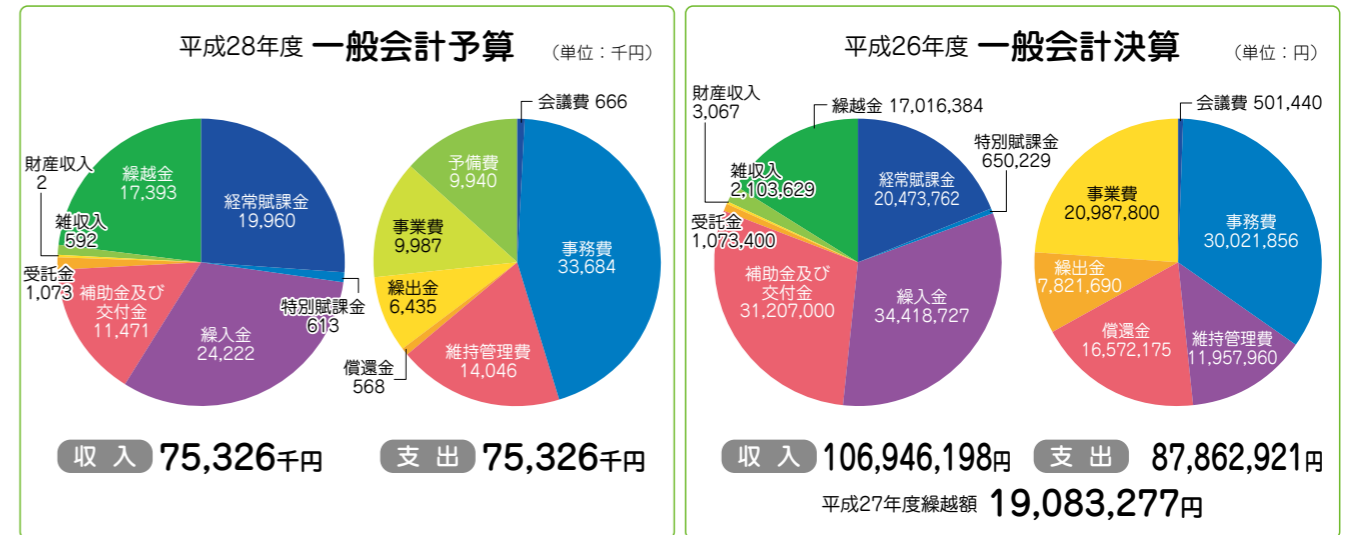
石沢第1頭首工

国営造成施設管理体制改革事業



箱井分水工ゲート補修

平成26年度一般会計決算・平成28年度一般会計予算概要



ホームページをご活用下さい

○各種申請書ダウンロード ○広報のバックナンバー
www.wadadokai.jp

平成28年度 国営かんがい排水事業「関川用水地区」事業計画

国営関川用水地区は、平成27年度事業費6億円に対して、平成28年度は12億5000万円と倍の要求をしていたが、関係機関の皆様のおかげで順調に進捗しております。土地改良区としては、平成30年7月の笹ヶ峰ダム小水力発電所の稼働に向けて、発電設備の保守点検業務や複式簿記による会計処理業務などの体制整備に重点を置き、各関係機関と調整を図りながら、事業完了を目指して参ります。



小水力発電 水車・発電機の完成イメージ

施設計画

最大使用水量	3.8 m³/s
有効落差	33.5 m
最大出力	997 kW
年間予定発電量	4,200 MWh
水車形式	横軸フランシス
発電機	三相同期発電機
発電可能期間	通年
設備利用率	48%

用水学習会を開催しました

平成27年度に「新井北小学校 和田小学校 大和小学校」にて、用水学習を行いました。農業用水の多面的機能、水の大切さを学んで頂けたと思います。今後も用水学習、施設見学等を行ってまいりますので、和田土地改良区までお問い合わせ下さい。



和田小学校



大和小学校



新井北小学校